

米国 TSCA 改正案の動向

Fee 徴収権限の更新と新規化学物質審査制度の見直し

2026年9月に予定されている TSCA Fee 徴収権限の失効を前に、米国議会では制度改正に向けた議論が進められています。2026年2月、環境・公共事業委員会（EPW: Environment and Public Works Committee）は TSCA 改正に向けた討議草案を公表し、同年3月4日には当該草案に関する公聴会が開催されました。草案には、期限切れが迫る Fee 徴収権限の更新に加え、TSCA 制度に関する複数の改正提案が含まれており、今回はその中でも PMN や LVE など新規化学物質審査に関する主な提案をご紹介します。

1. Fee 徴収権限の更新

TSCA では、米国環境保護庁（EPA）が TSCA プログラムの運営費用の一部を企業からの手数料（Fee）により回収する権限を有しています。しかし、この Fee 徴収権限は 2026年9月30日に失効する予定となっており、現在、米国議会では権限延長に向けた法改正の検討が進められています。現在公表されている草案では、この権限をさらに 10年間延長する案が示されています。

2. 新規化学物質審査制度の見直し

Fee 徴収権限の延長に加え、現在米国議会で審議されている草案には、新規化学物質審査の効率化や制度運用の見直しに関する複数の提案が含まれています。今回は、製造輸入前届出（PMN: Pre-Manufacture Notice）や少量免除（LVE: Low Volume Exemption）など、新規化学物質の審査に関わる主な草案について概要をご紹介します。

<新規化学物質の審査に関わる主な草案>

項目	草案の概要	影響
PMN 審査の Tier 化	新規化学物質を複数の審査区分（Tier）に分類し、物質の特性に応じた審査を行う案。	EPA が既に知見を有する物質については、審査の効率化につながる可能性がある。
Stewardship Pathway の新設	申請者が化学物質の取扱条件やリスク管理措置をまとめた「stewardship implementation plan」を提出し、その内容を前提として EPA が審査を行う新たな制度創設の提案。計画には、SDS への記載事項や川下ユーザーへの情報伝達・管理方法なども含まれる。	適切にリスク管理を行う企業に対して、より効率的な審査を可能にすることが期待されている。

第5条(e)に基づく同意指令発行の基準見直し	現行の基準 ("may present" an unreasonable risk) を、より高い基準 ("is more likely than not to present" an unreasonable risk) に変更し、同意指令を発行するための要件を見直す案。	同意指令の発行件数や、それに関わる EPA と申請者間の協議や手続きに影響を与える可能性がある。
EPA による審査停止要請の制限	EPA が審査遅延への対応として申請者へ審査期間停止 (Suspension Request) を求めることを制限。	PMN 審査の長期化抑制につながる可能性がある。

※これらの内容は、今後の議会審議の結果によって変更される可能性があります。

■ Fee 徴収権限が失効した場合に懸念される影響

現時点で EPA から正式な方針は示されていません。しかし、米国の業界団体や法律事務所等からは、Fee 徴収権限が期限までに延長されなかった場合、EPA が TSCA プログラム運営の重要な財源の一部を失うことが懸念されています。その結果、EPA の人員やリソースの確保に影響が生じ、新規化学物質審査や既存化学物質のリスク評価などの TSCA 関連業務に影響を及ぼす可能性があるとの見方が示されています。特に、PMN を含む新規化学物質審査については、審査の遅延につながる可能性が指摘されています。

一方で、Fee 徴収権限が失効した場合に直ちに PMN の受理が停止されるかについては現時点で明らかにならず、EPA からも具体的な運用方針は示されていません。

■ 今後の見通し

今回ご紹介した内容は、現在公表されている Discussion Draft に基づくものであり、今後の議会審議の過程で修正される可能性があります。特に、新規化学物質審査制度の見直しについては、企業による新規化学物質の商業化にも影響を及ぼす可能性があることから、今後の議論の動向が注目されます。

当社では、引き続き TSCA 改正動向を注視し、情報をお届けしてまいります。

参考：

Environment and Public Works Committee | EPW 公聴会

<https://www.epw.senate.gov/public/index.cfm/2026/3/a-legislative-hearing-to-examine-a-discussion-draft-s-the-toxic-substances-control-act-fee-reauthorization-and-improvement-act-of-2026>

TSCA Fee Reauthorization and Improvement Act (Discussion Draft)

https://www.epw.senate.gov/public/_cache/files/3/e/3ebd3914-227d-4fd9-a42e-bcfef771fb41/604D9D93720DE5F6F01FDF7D435AE0A465FFD09ED10FEF061CAF175299AF69B4.toxic-substances-control-act-fee-reauthorization-and-improvement-act-discussion-draft.pdf

本資料は、調査時点における公開情報および信頼できる情報源に基づいて作成されたものです。記載内容の正確性・完全性・最新性には十分配慮しておりますが、情報の解釈や記載の誤り、または関連情報の見落としが含まれる可能性があります。

最終的な判断・対応につきましては、最新情報等をご確認の上、事業者自身の責任で行っていただくようお願いいたします。

当社は、本資料の内容に基づく判断・行動により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 四谷 TNビル 5 階

HP : <https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>